

1 計画策定の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づいた都市計画（土地利用の規制・誘導、都市施設や市街地開発事業、地区計画等）のビジョンや方針を示す計画です。

これまで半田市（以下、「本市」という。）では、平成 22 年（2010 年）に「半田市都市計画マスタープラン」を策定し都市づくりを進めてきましたが、頻発する大規模地震や集中豪雨等の自然災害における甚大な被害により、防災・減災対策の重要性が認識され、全国的な人口減少・少子高齢化の進行や情報通信技術等の高度化、新型コロナウイルス感染症による影響等、都市づくりを取り巻く環境は大きく変化しています。また、近い将来見込まれるリニア中央新幹線の開業後は、東京・名古屋間が約 40 分で結ばれるなど、今後も社会情勢は大きく変化することが考えられます。

本市においても、これまで増加し続けていた人口が平成 27 年(2015 年)から減少傾向にある中、J R 武豊線の連続立体交差化事業を活かした中心市街地の活性化に向けた取組等、都市づくりに関する環境が大きく変化しています。

そのため、今回の都市計画マスタープランでは、豊かで活力ある持続可能な都市経営を図るために、半田市の魅力をさらに高め、市民が暮らし続けたい都市を目指します。

このたび、令和 3 年（2021 年）の計画策定から約 5 年が経過したことから、事業等の進捗や社会情勢の変化に対応するため見直しを行い、令和 8 年（2026 年）3 月に改定を行いました。

2 計画の範囲

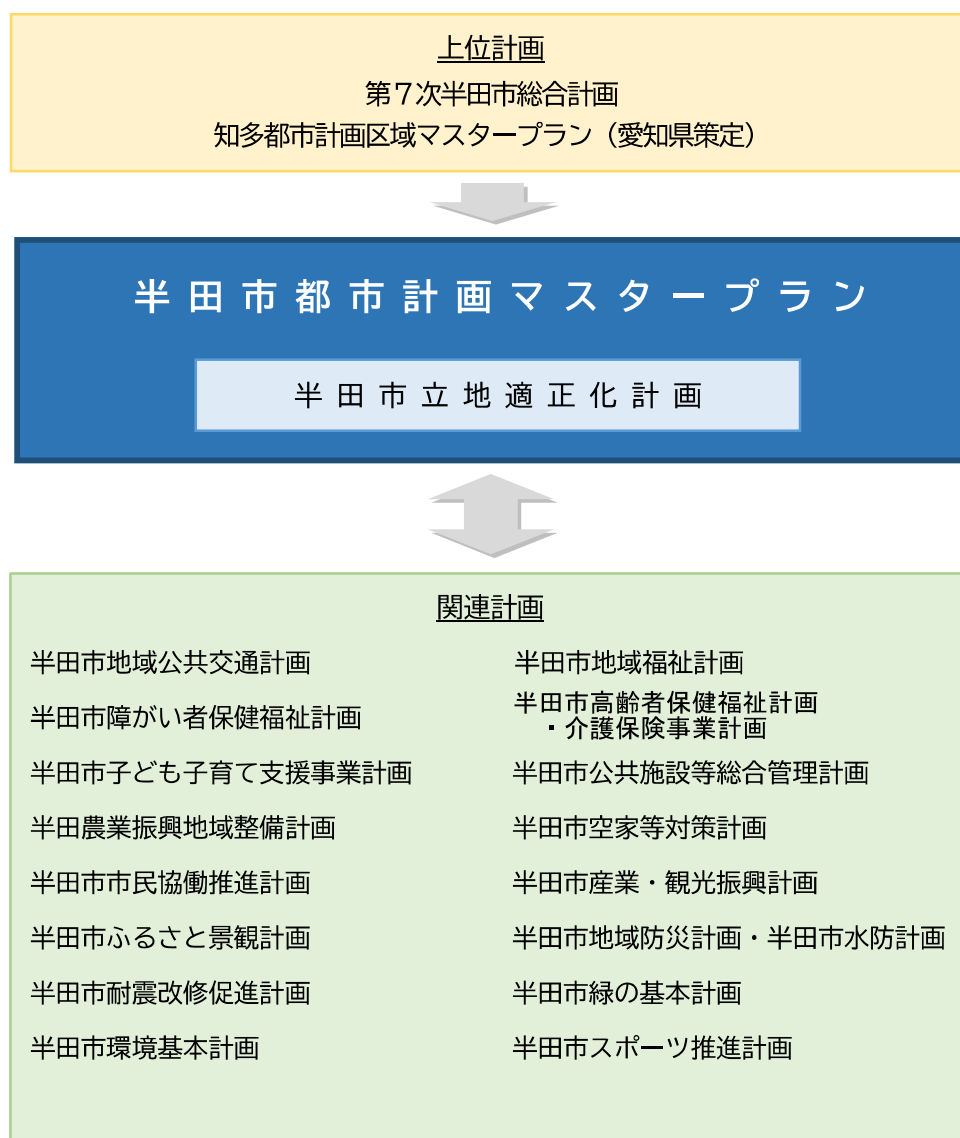
計画の範囲は市全域とします。

3 目標年次

本計画の目標年次は、第 7 次半田市総合計画との整合を図り、概ね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、改定後の計画も令和 12 年度（2030 年度）とします。

4 計画の位置づけ

半田市都市計画マスタープランは、本市のまちづくりの指針である「第7次半田市総合計画」や、愛知県が広域的な視点から定めた「知多都市計画区域マスタープラン」に即するとともに、都市づくりや各種都市機能に関連する分野の計画と連携・整合を図ります。



上位計画の内容

■第7次半田市総合計画（令和2年度策定）

- (1)まちづくりの基本理念：健康で明るく豊かなまち
- (2)将来都市像：人がまちを育み まちが人を育む『チャレンジあふれる都市・はんだ』
- (3)基本的な方向：
 - ①学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち
 - ②地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち
 - ③つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
 - ④安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち
 - ⑤互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち

■知多都市計画区域マスタープラン（平成30年度策定）

- (1)基本理念：広域交流拠点や地域特性を活かした特色ある産業が充実し、魅力ある暮らしを支える都市づくり
- (2)目指す都市の姿（将来都市像）：
 - ①暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換
 - ②リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進
 - ③力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進
 - ④大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保
 - ⑤自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進

半田市都市計画マスタープランとSDGsについて

SDGs (Sustainable Development Goals) は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成 27 年 (2015 年) の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、令和 12 年 (2030 年) までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するために 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

国では、「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針改定版」(令和 5 年 12 月 19 日) において、「現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、かかる地域課題の解決に資するものであり、地方自治体には SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている。」とされています。

そこで、本計画では SDGs の目標を関連付け、施策を展開することで、SDGs の推進を図るものとします。

